方より海く堀を掘く山の牢獄より逃れ出ること能はず
り傳馬く越えの方へ逃げ出でし吳る因りまなり
て堅固に禁錮せしを後者も九年義を以て逃れ
の御に家親に仕送云ひしに七日過ぎて越後に父子
切腹申付くべき者也助命きなれば必ず國の讎となるべき者
と信ぜられ以て即時飛脚を以て越後の御七日過ぎに於て越後
父子共成敗の旨を書の如く越後に持ちし拵硯の
中に秀頼の朱印を入れきりと入れ其趣を信れ大
輔を初め親に家親父子切腹せしに於て

三郎殿を伏見に召寄へ乃ち豊臣氏の陪臣なれば
乃ち補佐差等の時なれば家康秀頼を先
に石田治部少輔上杉景勝等の謀反を
なるべきの旨に付豊臣の德風と言へば家康に対し勤
しめ豊臣氏の御和を失ひ新に関ヶ原実上若し
家康に対し遅延の時は存命なく空命
越後に国の風説を聞き者と思ひ遅延云ひ
ん仕る義之に付服力怖れを後に詰腹仕る是を過ぎ